

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 3	事業名	(32)避難誘導施設整備事業
事業概要	(漁業集落道と野平井賀線道路整備事業)		
<p>東日本大震災の高さ約26mの津波の到来により、平井賀地区は壊滅的な被害を受けた。震災時には当地区を南北に縦断する主要地方道（県道）が浸水し、一部住家が孤立するとともに、尊い人命も失われた。</p> <p>本路線は、津波等災害発生時、当地区から高台への孤立解消道路として整備し、また、内陸部から沿岸部への緊急輸送路・避難路としての機能も期待されるものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P14のIV防災対策の強化(2)防災施設、避難施設の再整備、P17のVI社会生活基盤の復旧・復興(1)災害に強い道路交通網の整備、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 漁業集落道と野平井賀線改良舗装工事 L=1,200m 1車線 <ul style="list-style-type: none"> [H24年度] 測量設計費 一式 [H25年度] 用地取得 一式、物件補償 一式、改良舗装工事 L=1,130m [H26年度] 改良舗装工事 L=70m ■ 事業年度 H24年度～H25年度 ■ 事業費 160,000千円 (H24: 22,300千円、H25: 117,700千円、<u>H26: 20,000千円</u>) <ul style="list-style-type: none"> ※単価及び積算経費上昇に伴う事業費の増額 			
<p>※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。</p>			



参考様式第 1 及び参考様式第 2 の別添 3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 7	事業名	(1)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
事業概要	(被災土地活用計画策定促進事業)		
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた平井賀漁港地区及び島越漁港地区の漁業集落防災機能強化事業への申請に向けた調査設計等を行うもの。26年度は、24～25年度にわたるヒアリング調査等によって取りまとめた土地活用計画（素案）について、内容を住民と共有するために村が作成する各種説明会等の資料の前提となるデータ管理・調整を委託し、復興事業の迅速化を図ろうとするもの。</p> <p>【事業内容】</p> <p>■被災土地活用計画策定促進業務の委託</p> <p>[24年度]</p> <p>①被災土地の具体状況の把握 ②被災土地活用ニーズ・アイデア収集調査 ③土地所有者意向調査 ④被災土地活用計画の素案立案 ⑤有識者検討会議の開催に係る各機関との調整</p> <p>[25年度] 被災土地活用計画のまとめ</p> <p>[26年度]</p> <p>①被災土地活用計画のデータベース管理 ②被災土地活用の具体化に係る調査設計業務</p> <p>■事業年度 H24年度～H26年度 ■全体事業費 10,175千円（H24：5,775千円、H25:2,000千円、<u>H26:2,400千円</u>）</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第 1 の別添 2 に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 13	事業名	(5) 被災者のためのコミュニティ活動支援事業
事業概要	(羅賀地区移転団地集会所整備事業)		
<p>東日本大震災により、沿岸集落は大きく被災し、仮設団地等での生活を余儀なくされている。現在、高台移転団地の造成工事が進められており、H26年度中には公営住宅の建設が完了するほか、自力再建者住宅の建設も順次はじまる見込みである。新天地での生活が順次開始されるのに伴い、団地内のコミュニティ形成のため、集会施設を整備するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 羅賀地区移転団地（黒沢山）集会所整備工事 <ul style="list-style-type: none"> 〔H25年度〕設計監理委託料 一式 〔H26年度〕木造平屋建 1棟 (200㎡) ■ 実施地区 田野畑村羅賀地内 ■ 事業年度 H25年度～H26年度 ■ 全体事業費 70,800千円(H25:65,800千円、<u>H26:5,000千円</u>) <ul style="list-style-type: none"> ※単価上昇及び消費税率改定に伴う事業費の増額 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 15	事業名	(26)復興イベント開催事業
事業概要	(田野畑村復興祈念祭開催事業)		
<p>震災被害の記憶を風化することなく村民の心をひとつにして復興への歩みを進めるため、田野畑村復興祈念祭を開催するもの。</p> <p>復興祈念祭においては、24年度は岩手県の復興イベントが共催したことにより2日間の開催で約5,000人（1時間当たり384人）の来場者数となった。25年度は村の単独開催となり前夜祭と当日の開催で約3,000人（1時間当たり375人）の来場者数となった。両年度とも、歌や郷土芸能の披露、“復興元気市場”と称した自治会・産業団体等による郷土食・特産品等の販売、キャンドルを灯し震災犠牲者への鎮魂と復興を祈る“復興の灯り”などを実施。多くの村民や村外の支援者などが参加・協力し、あらためて地域の誇りと強い絆を確認することができた。さらには、本イベントへの参加を目的に自治会・女性部・青年部など地域会員が集う機会が増えたことにより、被災地区のコミュニティ再生に向けた意識が醸成され、イベントを通じた心の復興を進めることができた。</p> <p>開催後の村民アンケートにおいても、24年度は69.7%、25年度には88.9%がイベントについて大変良かった、または良かったと回答。具体的には「販売に参加して団体(員)の絆を確認することができた」「来年もぜひ参加したい」「整備済みであれば島越地区で開催してはどうか」など、次年度以降の継続開催を要望されている。</p> <p>来場者数については本事業の成果として位置付け、次年度以降は、参加年齢層の薄い若者を企画会議に参画させ、将来を担う若者がより多く参加できる内容を加えることなどにより、成果数を上回るよう努め、26年度は全日程で3,200人（1時間当たり400人）を見込む。</p> <p>また、26年度は漁業集落防災機能強化事業による高台造成が完了し、住宅再建の確実な進捗が見込まれる一方、今後は従前のコミュニティの維持が課題となることから、日程の一部を沿岸被災地での開催とし、津波被害により離散してしまった住民と被災地域に残った住民との交流を再開させる機会とすることを目的とする。</p> <p>被災地区においては、本イベントを通じ、コミュニティ維持に向けた当該地区住民の意識の高揚とコミュニティ活動の再構築を図るとともに、地域に伝わる郷土食の魅力を再認識することで、新たな地域産業に繋がられるよう努めるものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P5の未来に向けた復興の目指す姿、P6の2復興に向けての基本方針に関連して行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ イベント内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田野畑村復興祈念祭 ■ 事業年度 H26年度 ■ 事業費 5,000千円 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 16	事業名	(31)震災・復興記録の収集・整理・保存																									
事業概要	(震災記録集作成事業)																											
<p>津波災害の被害記録や辛く悲しい体験、復興過程の記録や喜びを後世に正確に伝え防災に役立てるため、震災発生時から復興までの記録や体験談を収集し、記録集を作成するもの。</p> <p>当村では、漁業集落防災機能強化事業による高台造成が26年4月に全て完了し、今後は住宅再建の確実な進捗が見込まれる。26年度は2回の記録集の刊行を予定しており、これにより、村内における復興の進捗状況をきめ細かく周知するとともに、高台移転に伴うコミュニティ分断の防止を図るものである。</p> <p>また、お盆の帰省客や観光客などに一日も早く復興状況をお知らせすることにより、居住地に戻り、復興の様子を人々に伝えてもらうことで、本村を訪れたい人々が気軽に被災地に出向くことができるよう安心感を持たせ、ひいては交流人口拡大に向けた相乗効果も見込んでいる。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P7の3津波対策の基本的な考え方、P16のV災害の記録と活用、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■震災記録書編集業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・復興プロセス経過広報（上半期）の発行 3,000部 ・復興プロセス経過広報（下半期）の発行 3,000部 ■事業年度 H26年度 ■事業費 委託料 1,650千円 <p>(参考)</p> <p>○震災記録書年度別発行計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H24年度</td> <td>東日本大震災田野畑村記録書発行</td> <td>2000部</td> <td rowspan="2">復興交付金効果促進事業</td> </tr> <tr> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>復興プロセス経過広報発行</td> <td>3000部</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26年度</td> <td>復興プロセス経過広報発行（上半期）</td> <td>3000部</td> <td>H26. 8. 10発行予定</td> </tr> <tr> <td>復興プロセス経過広報発行（下半期）</td> <td>3000部</td> <td>H27. 3. 31発行予定</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>復興事業報告誌発行</td> <td>2000部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年度	内容	部数	備考	H24年度	東日本大震災田野畑村記録書発行	2000部	復興交付金効果促進事業	復興プロセス経過広報発行	3000部	H25年度	復興プロセス経過広報発行	3000部		H26年度	復興プロセス経過広報発行（上半期）	3000部	H26. 8. 10発行予定	復興プロセス経過広報発行（下半期）	3000部	H27. 3. 31発行予定	H27年度	復興事業報告誌発行	2000部	
年度	内容	部数	備考																									
H24年度	東日本大震災田野畑村記録書発行	2000部	復興交付金効果促進事業																									
	復興プロセス経過広報発行	3000部																										
H25年度	復興プロセス経過広報発行	3000部																										
H26年度	復興プロセス経過広報発行（上半期）	3000部	H26. 8. 10発行予定																									
	復興プロセス経過広報発行（下半期）	3000部	H27. 3. 31発行予定																									
H27年度	復興事業報告誌発行	2000部																										

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 20	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(平井賀漁港地区漁業集落排水処理場放流水適正化事業)		
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた平井賀漁港地区では、漁業集落防災機能強化事業により、防災機能強化を図りつつ、浄化槽による排水分散処理が予定されている。</p> <p>被災し機能停止した当地区の集落排水処理施設では、常設の浄化槽の整備が完了するまでの緊急応急対応として、汚水排水を簡易消毒した上で河川に放流していたが、当初、暫定的な実施に止まるはずであった簡易消毒が現在も継続していることにより、当該漁集事業対象者もすべからく利用している集落排水処理施設からの放流水に含まれる大腸菌類が、水質汚濁防止法に基づく水質基準3,000個/CC以下に対し、140,000個/CCと、大幅に超過する状況となっている。このような現状に対し、保健所から公式に汚水処理方法の早急な是正を求められていることから、これまでの応急的な処理方法を変更し、ただちに放流水の水質適正化を実施する必要に迫られている。</p> <p>常設の浄化槽については、整備予定地のまちづくり事業に伴う用地交渉の難航等により整備が遅れ、28年度末の整備完了見込みとなっており、それまでの期間、仮設の浄化槽を設置することにより、正常な水質を確保するものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設仮設浄化槽設置工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 (FRP製認定浄化槽設置(100人槽)工事) 23,000千円 ■ 事業年度 H26年度 ■ 全体事業費 23,000千円 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 21	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去事業)		
<p>当地区の従前の集落排水施設は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け機能停止したが、基幹事業により整備する集落排水施設が完成するまでの緊急対応として稼働を継続し、簡易処理した汚水の河川への放流を続けている。</p> <p>しかし、公衆衛生上問題があるとして、直ちに現状を是正するよう保健所から指導を受け、今般仮設浄化槽を設置し、適正な水質確保を図ることとしたことから、衛生問題等による漁場の水質と漁業集落環境の悪化につながる当該被災施設を早急に解体・撤去することとしたもの。</p> <p>(参考)</p> <p>被災当初は、環境省所管事業の「災害等廃棄物処理事業」により、施設の解体撤去を実施することで災害申請していたが、住民との合意形成の難航により集落排水施設の整備が遅れ、やむなく前述の簡易処理を継続していた結果、環境省所管事業の対象から漏れたもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去工事 <ul style="list-style-type: none"> 〔H26年度〕 調査設計監理委託、汲取り搬出 一式 〔H27年度〕 槽内洗浄、構造物解体 一式 ■ 事業年度 H26～27年度 ■ 全体事業費 99,000千円 (H26：10,000千円、H27：89,000千円) 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 1 - 22	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(平井賀漁港地区漁業集落排水処理施設防護柵整備事業)		
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた平井賀漁港地区では、漁業集落防災機能強化事業により、防災機能強化を図りつつ、集落排水施設（中大規模浄化槽）の整備を進めている。</p> <p>これまでも日常管理の徹底により、住民の浄化槽内への転落事故や不審者によるいたずらによる水系水質リスクを未然に防止してきたが、全日監視することは不可能であるため、確実な危害因子の低減を図るため、部外者の施設への侵入を門、柵及び堀等により制限することとしたもの。</p> <p>本事業は、浄化槽の設置による漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善と併せて、防護柵の整備によって、安全・安心な居住環境を確保しようとするものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平井賀漁港地区漁業集落排水施設防護柵設置工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負費（平井賀・海鳴台・上川原地区排水処理施設） ■ 事業年度 平成26年度 ■ 全体事業費 8,260 千円 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 6	事業名	(5)被災者のためのコミュニティ活動支援事業
事業概要	(島越地区移転団地集会所整備事業)		

東日本大震災により、沿岸集落は大きく被災し、仮設団地等での生活を余儀なくされている。現在、高台移転団地の造成工事が進められており、H26年度中には公営住宅の建設が完了するほか、自力再建者住宅の建設も順次はじまる見込みである。新天地での生活が順次開始されるのに伴い、団地内のコミュニティ形成のため、集会所施設を整備するもの。

【事業内容】

- 島越地区移転団地（切牛）集会所整備工事
 - 〔H25年度〕設計監理委託料 一式
 - 〔H26年度〕木造平屋建 1棟（200㎡）
- 実施地区 田野畑村島越地内
- 事業年度 H25年度～H26年度
- 全体事業費 70,800千円（H25：65,800千円、H26：5,000千円）
 ※単価上昇及び消費税率改定に伴う事業費の増額



※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

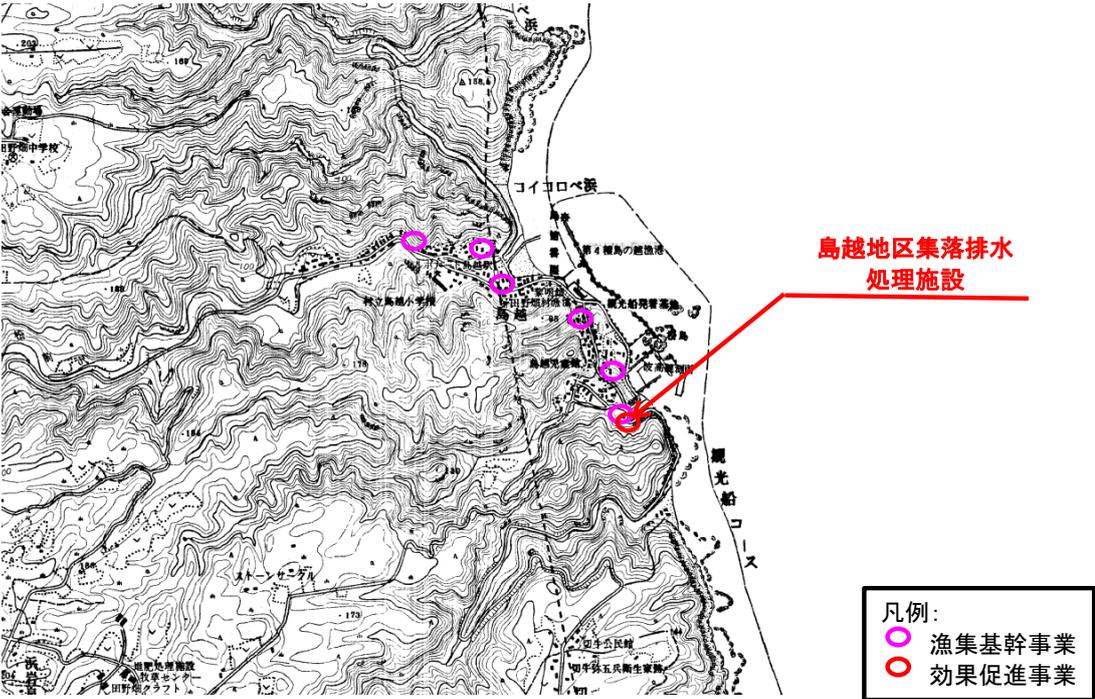
漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 10	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(島越漁港地区漁業集落排水処理場放流水適正化事業)		
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた島越漁港地区では、漁業集落防災機能強化事業により、防災機能強化を図りつつ、浄化槽による排水分散処理が予定されている。</p> <p>被災し機能停止した当地区の集落排水処理施設では、常設の浄化槽の整備が完了するまでの緊急応急対応として、汚水排水を簡易消毒した上で河川に放流していたが、当初、暫定的な実施に止まるはずであった簡易消毒が現在も継続していることにより、当該漁集事業対象者もすべからず利用している集落排水処理施設からの放流水に含まれる大腸菌類が、水質汚濁防止法に基づく水質基準3,000個/CC以下に対し、210,000個/CCと、大幅に超過する状況となっている。このような現状に対し、保健所から公式に汚水処理方法の早急な是正を求められていることから、これまでの応急的な処理方法を変更し、ただちに放流水の水質適正化を実施する必要性に迫られている。</p> <p>常設の浄化槽については、整備予定地のまちづくり事業に伴う用地交渉の難航等により整備が遅れ、28年度末の整備完了見込みとなっており、それまでの期間、仮設の浄化槽を設置することにより、正常な水質を確保するものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 島越漁港地区漁業集落排水処理施設仮復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費（島越漁業集落排水処理施設仮復旧工事） 21,570千円 ■ 事業年度 H26年度 ■ 全体事業費 21,570千円 			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 11	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(島越漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去事業)		
<p>当地区の従前の集落排水施設は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け機能停止したが、基幹事業により整備する集落排水施設が完成するまでの緊急対応として稼働を継続し、簡易処理した汚水の河川への放流を続けている。</p> <p>しかし、公衆衛生上問題があるとして、直ちに現状を是正するよう保健所から指導を受け、今般仮設浄化槽を設置し、適正な水質確保を図ることとしたことから、衛生問題等による漁場の水質と漁業集落環境の悪化につながる当該施設を早急に解体・撤去することとしたもの。</p> <p>(参考)</p> <p>被災当初は、環境省所管事業の「災害等廃棄物処理事業」により、施設の解体撤去を実施することで災害申請していたが、住民との合意形成の難航により集落排水施設の整備が遅れ、やむなく前述の簡易処理を継続していた結果、環境省所管事業の対象から漏れたもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 島越漁港地区漁業集落排水処理施設解体撤去工事 <ul style="list-style-type: none"> 〔H26年度〕調査設計監理委託、汲取り搬出 一式 〔H27年度〕槽内洗浄、構造物解体 一式 ■ 事業年度 H26～27年度 ■ 全体事業費 47,000千円 (H26 : 9,000千円、H27 : 38,000千円) <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p style="color: red; font-weight: bold;">島越地区集落排水 処理施設</p> <p>凡例: ○ 漁集基幹事業 ○ 効果促進事業</p> </div>			
<p>※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。</p>			

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 2 - 12	事業名	(46)復興地域づくり加速化事業
事業概要	(島越漁港地区漁業集落排水処理施設防護柵整備事業)		
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた島越漁港地区では、漁業集落防災機能強化事業により、防災機能強化を図りつつ、集落排水施設（中大規模浄化槽）の整備を進めている。</p> <p>これまでも日常管理の徹底により、住民の浄化槽内への転落事故や不審者によるいたずらによる水系水質リスクを未然に防止してきたが、全日監視することは不可能であるため、確実な危害因子の低減を図るため、部外者の施設への侵入を門、柵及び堀等により制限することとしたもの。</p> <p>本事業は、浄化槽の設置による漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善と併せて、防護柵の整備によって、安全・安心な居住環境を確保しようとするものである。</p> <p>【事業内容】</p> <p>■島越漁港地区漁業集落排水施設防護柵設置工事</p> <p>〔H26年度〕工事請負費(松前沢・島の沢・大須賀地区排水処理施設)</p> <p>〔H27年度〕工事請負費(上村・沢村地区排水処理施設)</p> <p>■事業年度 平成26年度～平成27年度</p> <p>■全体事業費 15,140千円 (H26：7,940千円、H27：7,200千円)</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。